自己株式の処分に関する取締役会決議公告

2025年4月10日

株主各位

東京都港区港南二丁目 16番6号 キヤノンマーケティングジャパン株式会社 代表 取締役 足立正親

当社は、2025年3月27日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記の とおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1 処分する株式の種類及び数 普通株式 397 株

2 処分する株式の払込金額 処分する株式 1 株につき金 5,153 円

3 払込金額の総額 金 2,045,741 円

4 処分する株式の割当方法 第三者割当の方法により割り当てる

5 現物出資財産の内容及び価額 2025年3月27日開催の当社取締役会決議に

基づき、当社を退任した、上席執行役員 1 名に

付与される当社に対する金銭報酬債権金

2,045,741円(処分する株式1株につき出資され

る金銭報酬債権の額は金5,153円)

6 給付期日 2025年4月25日

以上